

高齢者支援施策【運転免許証の所有の有無によらないもの】

【1. 主として移動手段の確保を支援する施策】

令和5年5月 暮らし安全・消費生活課

地方部	市町村	支援施策の内容	対象年齢等	申請必要書類等	担当課	連絡先	URL
佐久	小諸市	○こもろ愛のりくん試乗券引換券を配布（郵送） （お出かけ☆65チケット乗車券4枚分） ○こもろ愛のりくん乗車回数券販売 「フロ得・愛のり」乗車回数券（乗車券10枚）＋「こもれび」入浴券2枚＋「あぐりの湯こもろ」入浴割引券5枚	・試乗券引換券配布は65歳以上 ・回数券販売は60歳以上		高齢福祉課	0267-22-1700	
	小海町	○1枚300円のタクシー利用助成券を販売 →助成券1枚で1,200円分まで利用可能 （1回で複数枚の利用可能）	当該年度中に70歳以上になる者、または障がい者手帳所持者	申請書	町民課	0267-92-2525	https://www.koumi-town.jp/office2/archives/life/seikatsu-guide/post-267.html
	南相木村	○村営バス無料乗車券発行（無期限） タクシー利用助成券の交付	65歳以上 原則75歳以上	・申請書	総務課 住民課	0267-78-2121	http://www.minamiaki.jp/jvosei-kosodate.htm
	北相木村	○村営バス無料乗車券発行（無期限）	65歳以上		総務企画課	0267-77-2111	
	川上村	○村営バス無料乗車券発行	70歳以上		保健福祉課	0267-97-3600	
	軽井沢町	○契約している町内外の入浴施設での入浴料、町内循環バス及びタクシー料金（迎車及び初乗り料金）に使用できる「すこやかお出かけ券」5,000円分を毎年配布 （1枚100円×50枚つづり、3年以上軽井沢町に住民票がある方のみ）	65歳以上	・引き換え通知書	保健福祉課	0267-44-3333	https://www.town.karuizawa.lg.jp/www/contents/1535603495923/index.html
	御代田町	○1枚300円の助成券を販売 →助成券1枚につき1,000円分までタクシー利用可能	70歳以上	・申込書	保健福祉課	0267-31-2512	https://www.town.miyota.nagano.jp/category/koutsu/5283.html
上田	東御市	○高齢者タクシー利用料助成事業（令和2年4月～）交付条件を満たした方に、700円分のタクシー券を月2枚配布（年間最大24枚）	75歳以上 （諸要件あり）	印鑑	福祉課	0268-75-5090	https://www.city.tomi.nagano.jp/category/koureifukushi/150756.html
	長和町	○町内巡回バス利用料（100円）を半額（50円）で利用可能	75歳以上		総務課	0268-75-2040	
	青木村	○村営バスの無料パスポート発行	70歳以上		総務企画課	0268-49-0111	http://www.vill.aoki.nagano.jp/
諏訪	岡谷市	○福祉タクシー券の交付 利用券：1枚10回分3,000円	80歳以上	身分証明書など年齢が確認できるもの	社会福祉課	0266-23-4811	https://www.city.okaya.lg.jp/soshikikarasagasu/shakaifukushika/257/258/5078.html
		○シルキーバス乗車回数券「おでかけパス」 10枚綴り1,000円（通常より500円お得）	75歳以上	・住所と年齢を証明できるもの	商業観光課	0266-23-4811	https://www.city.okaya.lg.jp/soshikikarasagasu/shogvokankoka/405/671/413/13478.html
	下諏訪町	○福祉タクシー等助成券の交付（いずれかひとつ選択） 一ヶ月あたり助成内容（79歳以上の場合） タクシー券：2枚、循環バス券：8枚、公衆浴場券：5枚 （交付枚数は対象者の要件により異なる）	79歳以上、要支援・要介護認定者、障害者手帳等所持者	・申請書、各種手帳等	保健福祉課	0266-27-1111	http://www.town.shimosuwa.lg.jp/www/contents/1001000000860/index.html
	原村	○ゼロリン号もみの湯循環線無料券交付（年間48枚まで）	70歳以上		保健福祉課	0266-79-7092	
上伊那	伊那市	○市内入浴施設での入浴料、バス及びタクシーの乗車料等に使用できる「伊那市高齢者等暮らしいきいき応援券」を配布 （1枚100円×24枚つづり、条件によって増額あり、歩行補助器具購入にも利用可）	75歳以上	・申請書	社会福祉課	0265-78-4111	http://www.inacity.jp/kurashi/hojo_enjo/hojo_koreisha/koreisha_hojo_enjo/ikiikikenkouken.html
	駒ヶ根市	○福祉タクシー券の交付	65歳以上	・申請書	福祉課	0265-83-2111	https://www.city.komagane.nagano.jp/gyosei/kenko_fukushi/koreishashien_kaigo/koreishashien/zaitaku_service/2244.html
	箕輪町	○町内巡回バス（町運営）利用料（1回200円）を無料化 （毎回精算時に運転経歴証明書を提示）	75歳以上、または長寿クラブ加入者	・運転経歴証明書	住民環境課	0265-79-3111	http://www.town.minowa.lg.jp/jyukan/jyumin0039.html
	南箕輪村	○まっくんバス無料化	75歳以上	・後期高齢者医療被保険者証	健康福祉課	0265-72-2105	https://www.vill.minaminowa.lg.jp/soshiki/chiiiki/kotsuoshirase.html
	中川村	○福祉タクシー券の交付	65歳以上	申請書	保健福祉課	0265-88-3001	https://www.vill.nakagawa.nagano.jp/soshiki/hukushi/1958.html
	宮田村	○福祉タクシー券の交付	80歳以上（ただし、70～79歳で病気で通院されており本人・家族による交通手段がない方も含む）	・申請書	福祉課	0265-84-1255	https://www.vill.miyada.nagano.jp/health/pages/root/10480-030/10917

地方部	市町村	支援施策の内容	対象年齢等	申請必要書類等	担当課	連絡先	URL
南信州	飯田市	○車いすの短期間（2週間以内）貸し出し	市内在住で徒歩で長時間外出することが困難な方	・車いす短期借用書	長寿支援課	0265-22-4511	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/14/kurumaisu2021.html
	松川町	○コミュニティバスの無料乗車券を配布	65歳以上		まちづくり政策課	0265-36-7014	http://www.matsukawa-town.jp/cms-sypher/www/common/detail.jsp?id=1583
		○ひまわり乗車券支給	(1) 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から3級に該当する者等	申請書	保健福祉課	0265-36-7022	https://www.town.matsukawa.lg.jp/section/reiki/eiki_honbun/u100RG00000614.html
	下條村	②福祉バス運賃無料 ○月2,000円分のタクシー券を交付	①65歳以上 ②自動車を保有しない高齢者世帯及び、民生委員の認めた世帯	①申請書	福祉課	0260-27-1231	https://www.vill-shimojo.jp/gyousei/gyousei-info/kakuka/soumu_osirase/2011-0525-1738-7.html
	喬木村	○村民バス・広域バス・コミュニティバスで利用できる村内無料バス（無期限）	65歳以上	・申請書	企画財政課	0265-33-5129	
		○タクシー利用補助券／タクシー利用補助券または給油補助券の交付	75歳以上で運転免許証または車両を所有していない者／重度心身障がい者	・申請書	保健福祉課	0265-33-1120	http://www.vill.takagi.nagano.jp
	豊丘村	○福祉タクシー利用料の助成	73歳以上、交通弱者等	・申請書	社会福祉協議会	0265-35-1122	
	阿智村	○福祉タクシー利用料の助成	65歳以上	・申請書	民生課	0265-43-2220	https://www.vill.achi.lg.jp/site/20170420hozvoseidoitiran/20180419fukusihozvo.html
木曾	上松町	○申請者にタクシーおでかけポイントカードを交付（タクシー利用200円につき1ポイント。15ポイントで600円分のタクシー乗車券として使用可）	75歳以上（運転免許のない場合は70歳以上）	・申請書 ・生年月日の確認できるもの（保険証等）	住民福祉課	0264-52-4802	https://www.town.agematsu.nagano.jp/kurashi/suimai_seikatsu/iiu/documents/oidevoagematsu/11kosodate.pdf
		○高齢者交通費（タクシー）助成事業として、1枚650円分のタクシー券を年に36枚配布（有効期限1年）	心身に支障がありバスの利用が困難な方や、バス停まで徒歩で行くことが困難な方で、65歳以上の高齢者※所得制限はありません。※社会福祉協議会の移送サービス対象者は要相談	・申請書（担当者との事前相談がある） ・印鑑	住民福祉課	0254-52-5550	https://www.town.agematsu.nagano.jp/kurashi/kenko_fukushi/kaigo/zaitaku-hukushi.html
	木祖村	○村内公共交通手段の高齢者、障害者、生活保護世帯向け福祉定期券販売（年間1万円）	65歳以上 65歳未満で障害がある方	・申請書 ・身分証明書（障がい者手帳等）	総務課	0264-36-2001	https://www.vill.kiso.nagano.jp/kurashi/ijoho/dorokotsu/koureisvamuketeik.html
	木曾町	木曾町福祉乗合タクシー（ななまるタクシー）の運行 利用料：1回の降車ごとに700円（2人の乗合の場合は1人につき600円、3人以上の乗合は1人につき500円）	70歳以上の方 公共交通の利用に支障がある方	・申請書 ・障がい者手帳（公共交通の利用に支障がある方）	環境水道課	0264-22-3320	https://www.town-kiso.com/kurashi/douro/100071/101227/
松本	松本市	○70歳以上の方、または障がい者手帳所有者及び難病の方を対象に、市内路線バス、上高地線電車、地域バスが1乗車100円で利用できるバス券を交付 ○安曇地区・奈川地区の方のみ、上高地線、乗鞍高原から上高地線、白骨温泉線、乗鞍線を同様の扱いとしている。	70歳以上	・顔写真 ・身分証明書 （・障がい者手帳、顔写真付身分証明書等）	高齢福祉課福祉担当	0263-34-3492	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/smph/kenko/koreisya/sodan/100basu.html
	塩尻市	○自動車等の交通手段を持たない高齢者世帯かつ住民税非課税世帯に対して、病院への通院や福祉施設等への通所等に利用できるタクシー利用助成券を交付（500円分のタクシー券を年間最大30枚交付）	左欄の内容及び次の(1)または(2)の該当世帯 (1)75歳以上で構成された世帯 (2)70歳以上で構成され、かつ、要介護1以上の認定者がいる世帯	・申請書 ・印鑑 （自署の場合不要）	長寿課	0263-54-3333	https://www.city.shiojiri.lg.jp/
	安曇野市	○自宅から通院・福祉施設の通所に使える500円分のタクシー券を年間最大30枚交付	65歳以上で要介護3～5の認定を受けている方	・申請書	高齢者介護課	0263-71-2254	https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/27/973.html
○自宅から通院・福祉施設への通所に使用した福祉タクシー乗車賃の半額を補助（1か月の補助限度額は5000円）		65歳以上で車いす、ストレッチャーを移動手段としている方および身体障がい者手帳1、2級をお持ちの方	・申請書				

地方部	市町村	支援施策の内容	対象年齢等	申請必要書類等	担当課	連絡先	URL
松本	麻績村	○福祉バス運賃無料	65歳以上		住民課	0263-67-4854	http://www.vill.omi.nagano.jp/inhabitant/notice/000518.php
	生坂村	○村営バスの割引乗車券の発行 (村から該当者へ、100円引きの乗車券を発行)	70歳以上		総務課	0263-69-3111	
	山形村	○福祉バス運賃無料	65歳以上、心身に障害をお持ちの方、その他交通弱者		保健福祉課	0263-97-2100	https://www.vill.yamagata.nagano.jp/docs/1895.html
	筑北村	○村営バス100円乗車証の発行 (該当者には村から発行)	70歳以上		総務課	0263-66-2111	
北ア	池田町	○町営バス割引回数券発行 150円券22枚綴2,400円(通常3,000円) 300円券22枚綴4,800円(通常6,000円)	70歳以上		住民課	0261-62-2203	https://www.ikedamachi.net/0000000294.html
	松川村	○生活密着型福祉バス運行	いずれかに該当する者 ・満65歳以上 ・各種手帳の交付を受けている ・車等の運転ができない	・申請書	福祉課	0261-62-3290	http://www.vill.matsukawa.nagano.jp/life/archives/000656.php
	小谷村	○村営バス利用料半額	65歳以上		観光地域振興課	0261-82-2585	
長野	長野市	○おでかけパスポート(IC機能付き)で、市内の一般路線バスを利用すると1乗車当たり通常運賃の約3割負担	70歳以上	・申込書	高齢者活躍支援課	026-224-5029	https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/kourei/4357.html
	須坂市	○タクシー利用料金の一部補助 初乗り運賃、送迎回送料金分のタクシー利用券を年間24枚交付	65歳以上、要介護3以上の認定を受けた寝たきり、および認知症の方		高齢者福祉課	026-248-9020	
	千曲市	市循環バスを大人200円のところ100円で利用可能な割引乗車券を発行	65歳以上	申請書	総合政策課	026-273-1111 (内4132)	https://www.city.chikuma.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/doro_kotsu/kokyokotsu/3365.html
	坂城町	○町循環バス(一部町外運行あり)の通常運賃が半額 ○町内区間は1回100円で利用できるパスカードを希望者に対し発行	65歳以上	・本人確認書類(保険証等)	福祉健康課	0268-82-3111	
		○デマンド交通(乗合タクシー)の運行	75歳以上	・利用登録申請書	建設課	0268-82-3111	https://www.town.sakakinagano.jp/www/content/s/1648607380167/index.html
	小布施町	○高齢者の外出支援としてタクシー助成券を発行	75歳以上	・申請書	健康福祉課	026-214-9108	
	高山村	○ふれあいパスポート(IC機能付き)で、村内の路線バス・デマンドタクシーを利用すると1乗車当たり通常運賃の3割負担	70歳以上	・申込書	健康福祉課	026-242-1201	https://www.vill.takayama.nagano.jp/docs/674284.html
小川村	高齢者が、ICカード購入により、公共交通(民間路線バス)を利用した場合、利用料上限200円/1乗車となるよう補助	70歳以上	・ICカードKURURU(まめってえバスカード)購入	総務課	026-269-2323		
北信	中野市	○市で契約する公共交通機関及びタクシーの乗車券・温泉等利用助成券(共通券)5,000円分(100円×45枚、50円×10枚)を交付	70歳以上		高齢者支援課	0269-22-2111 (内線243)	http://www.city.nakano.nagano.jp/docs/2022021600012/
	山ノ内町	○町で契約する公共交通機関及びタクシー乗車券(100円×10枚綴/月)を申請月から年度末分まで交付	住民税非課税世帯且つ75歳以上		健康福祉課	0269-33-3116 (内線217)	http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/norimonohojo.html
	木島平村	○村デマンド交通「ふう太号」の利用助成 →村内区間(300円)が100円で利用できるよう助成	高齢者、または障がい者	・申請書	(デマンド交通)建設課 (利用助成)民政課	0269-82-3111	http://www.vill.kijimadaira.lg.jp/articles/2017092000021/
	栄村	○タクシー利用料金の一部補助 →タクシー利用券(1枚500円分)を年間上限24枚を申請者に無料交付	75歳以上	・申請書	民生課	0269-87-3111	
		○デマンド交通「かたくり号」 →事前の予約により利用可能、一律300円、自宅玄関から目的地まで可能。運航範囲は東部・水内・豊栄・西部の各地区 ○栄村秋山郷自家用有償運送「山のタクシー」 →事前予約可能、玄関から秋山地域内目的地まで利用可 距離制1km当200円+迎車料金300円 秋山地域内のみ運行(地域住民のみ生活必要区域まで運行可)	—	—	民生課	0269-87-3114	
秋山支所		—	—	秋山支所	025-767-2202		

【2. その他】

地方部	市町村	支援施策の内容	対象年齢等	申請必要書類等	担当課	連絡先	URL
諏訪	富士見町	○高齢者クラブで活動事業として交通安全教室を開催した場合、開催経費として3,000円を交付 (年1回まで)	—	・補助金等交付申請書 ・補助金等交付請求書 ・事業計画書 ・予算書	住民福祉課	0266-62-9133	